

令和 5 年 6 月 2 日  
1 5 : 2 0 発表

衣浦港台風・地震津波等対策委員会各委員 殿

衣 浦 港 長  
(衣浦港台風・地震津波等対策委員会)  
TEL 0569-22-4999・FAX 0569-25-5207

台風 2 号接近に伴い、衣浦港における船舶等に対し、次のとおり勧告します。

6 月 3 日 (土) 0 1 : 0 0 第一警戒体制

※勧告の解除については、FAX で周知いたします。

なお、現在の台風状況等から第二警戒体制発令の予定はしておりませんが、気象情報等に留意していただくとともに、荷役作業や係留強化などに対して適切な対応をお願いいたします。

警戒体制一覧 (「衣浦港における台風来襲時の対策基準について」関係)

種 類	対策実施要領
第一警戒体制 (準備体制)	<ol style="list-style-type: none"><li>船舶(汽艇等を除く)は、荒天準備となし、必要に応じ直ちに運航できるよう準備すること。</li><li>汽艇等は、河川その他安全な場所に避難するための準備を開始すること。</li><li>筏は、貯木場へ早期収容する等流木対策の準備にかかること。</li><li>設備を備える全ての船舶は、次の事項を遵守すること。<ul style="list-style-type: none"><li>・当直員を配置し、国際VHF 16チャンネルを常時聴取すること。</li><li>・AIS常時作動を確認すること。</li><li>・レーダー等により自船の錨泊位置を監視すること。</li><li>・台風情報、気象海象状況に留意すること。</li></ul></li></ol>
第二警戒体制 (避難体制)	<ol style="list-style-type: none"><li>総トン数1,000トン以上の船舶は、速やかに港外に退避すること。</li><li>汽艇等は、河川その他安全な場所に避難するか又は陸揚げを行なうこと。</li><li>筏は、貯木場への収容を完了し厳重な警戒体制につくこと。</li><li>設備を備える全ての船舶は、次の事項を遵守すること。<ul style="list-style-type: none"><li>・当直員を配置し、国際VHF 16チャンネルを常時聴取すること。</li><li>・走錨防止のため、レーダー及びAIS等により自船の位置を連続監視すること。</li><li>・機関はスタンバイ状態とし、直ちに運航できる体制を保持すること。</li><li>・最新の台風情報、気象海象状況及びその突然の変化にさらに注意すること。</li></ul></li></ol>